

令和5年12月18日

令和5年度第9回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第9回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年12月18日（月）
10時00分～11時30分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
原之園委員
馬場委員
中村委員

(事務局職員)

末吉 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
内村 総務 福 利 課 長
西村 学 校 施 設 課 長
中島 教 職 員 課 長
水島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監
紺屋 高 校 教 育 課 長
山元 高 校 教 育 課 生 徒 指 導 監
内園 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
中村 社 会 教 育 課 長
西小野 文 化 財 課 長
牧野田 人 権 同 和 教 育 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」及び「鹿児島県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー計画）」の策定について</p> <p>議案第2号 令和5年度鹿児島県学校保健，学校安全，学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について</p>	<p>子どもの読書活動の推進に関する法律及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づき，本県施策の基本方針と具体的な方策を明らかにする計画を策定しようとするものである。</p> <p>令和5年度の鹿児島県学校保健，学校安全，学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p> <p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p> <p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号及びその他(3)については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和5年度第8回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第8回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

一 令和5年度12月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものの内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて 一

(総務福利課長が資料に沿って説明)

(質疑)

(原之園委員) プライバシー保護設備等支援事業について、パーテーション及びカメラの設置のみで性被害の未然防止が可能なのか。具体的に説明していただきたい。

(特別支援教育課長) 国の「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」では、特に被害を認識し難い、又は被害を相談することが困難な子供が多い施設において支援するとされており、特別支援学校に予算をいただいている。

例えば、子供たちの発達状況によっては、羞恥心が育っておらず、あらゆる場所で更衣を始めてしまう場合がある。そのような状況において、適宜目隠しとなるパーテーションを各学校で設置することで、性被害への防止に繋がると考えられる。

また、職員が複数で対応できず、子供のみで過ごさなければならぬ場合が想定されるので、カメラを設置することで記録や確認をすることが可能となる。

(原之園委員) プライバシー保護目的であれば、既にパーテーションやカメラがある学校もさらに設置できたり、他に転用したりすることができるのか。

(特別支援教育課長) プライバシー保護に繋がるものであれば、各学校で追加の設置を検討していただきたいと考えている。

(馬場委員) カメラについて、その場で誰かが監視するのか、録画して後から確認するのか。

(特別支援教育課長) 各学校で検討していただくことになる。随時確認するのは職員

の配置上なかなか難しいことが想定されるので、録画し、後程確認することも考えられる。

(馬場委員) 後から確認する機会が多くなりそうだが、常に目を配り、未然に防止できるように気をつけていただきたい。

(特別支援教育課長) 特別支援学校は、複数の職員で対応するのが基本であるが、どうしても個別対応にならざるを得ないことが想定されるので、いただいた御意見については検討したい。

(中村委員) パーテーションを設置することにより、プライバシー保護になる一方、子供たちが目につかなくなるという面があると思う。パーテーションは可動式なのか固定するのか、また高さはどれぐらいなのかによって、役割が変わると思う。良い事例があれば、ぜひその学校を拠点とし、うまく利用できるようにしていただきたい。

(特別支援教育課長) 設置場所、高さ等については、各学校で十分検討した上で、購入及び設置したい。本日いただいた御意見は、各学校が購入する際の参考にさせたい。

(教育長) 実際の設置等に当たっては、本日出た御意見を参考にしながら、各学校に周知していただきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

一 鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、知事から意見を求められたので、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 例えば、大学卒業後、ストレートで小学校及び高校の教員に採用された場合、給料表のどこを見れば良いか。

(教職員課長) 高校の教員は、教育職給料表(二)が適用され、2級1号給に該当する。小学校の教員は、教育職給料表(三)が適用され、2級13号に該当するが、学歴によって変わる。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」及び「鹿児島県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー計画）」の策定について

- 一 子どもの読書活動の推進に関する法律及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づき、本県施策の基本方針と具体的な方策を明らかにする計画を策定しようとする事について

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 読書バリアフリー計画について、自身も勉強になった。様々な新たな取組があるが、今まで取り組んでいなかったことに取り組むということなので、周りの協力や財政的な支援が重要となる。障害の有無に関わらず、全ての人が読書による活字文化の恩恵を受けられるようにすることを忘れずに、取り組んでいただきたい。

(馬場委員) 第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画において、全校一斉読書活動の実施状況の記載があるが、小・中学校も100%であるにも関わらず、高等学校の実施状況のみを100%と記述しているのはなぜか。

(社会教育課長) 高等学校は特に不読率が高いので、記載した。

(馬場委員) 国の実施状況と比較してかなり高いという点を踏まえ、理解した。

(教育長) 高等学校のみ記述するのは違和感があるので、何か説明があれば追記するか、全ての校種で100%となっていると修正するか、工夫した方が良くと思う。

(社会教育課長) 全ての校種における記述に修正する方向で検討したい。

(中村委員) バリアフリー計画について、視覚障害者だけではなく、それ以外の方についても、聴覚で読書することの可能性を持つと思う。他の都道府県の先進的な事例もあると思うので、随時調べていただきたい。また、図書館に本がなくても、電子書籍を利用し、読書ができるのであれば、利便性が良くなると思う。サブスクリプションの活用等考えられることは多いと思うので、県民のためにぜひ検討していただきたい。

(社会教育課長) 電子書籍サービスの導入等については、なかなか進められていないので、県立図書館を中心とし、各市町村との連携を検討して参りたい。県の視聴覚障害者情報センターとの連携も更に深めていきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 第4期鹿児島県教育振興基本計画(案)について

— 第4期鹿児島県教育振興基本計画案検討委員会の内容及び今後のスケジュールについて —

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 中学生や高校生に説明し、意見交換するのは非常に有効であると思う。意識を持たせる意味でも、子供たちが本県の教育行政等について考えるきっかけになれば良い。

(馬場委員) リーフレットは、小学生も対象なのか。対象であれば、ふりがなを付けていただきたい。

(総務福利課企画監) リーフレットは、主に小学校高学年の児童以上の子供を対象として作成したものである。

〈質疑終了〉

(2) 令和7年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験について

— 令和7年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の主な変更点について —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 大学推薦特別選考の対象を拡大するとあるが、今年は何人受験し何人合格したのか。

(教職員課長) 今年度の採用試験から、大学推薦特別選考を取り入れており、全国の大学、短大等12校から19人推薦があり、試験結果が良く、全員合格となった。

(原之園委員) 優秀なやる気のある人材が受験しやすいので、有効だと思う。複数人を推薦する学校があるということか。

(教職員課長) 推薦枠については、過去の受験者及び合格者の実績を踏まえ、設けている。今後、随時見直しを行っていきたい。

(原之園委員) 教員志願者が少ない状況が続いているが、このような大きな改善をすることで、多くの学生が採用試験に挑戦しやすくなると思う。

(馬場委員) スポーツ・芸術特別選考について、実際に教員になった際、学

校現場においてどのように能力を生かせるのか、どのような活躍の機会があるのかを示せたら、より良いのではないかと思う。

(教職員課長) 要項を公表する際に、工夫して記載したい。ただ、あくまでも正規教員としての採用を前提にしているので、専門の分野だけに特化した取組をしていただくのではなく、他の教員と同様、教員としての業務を担っていただくことが大前提であることも記載したい。

(中村委員) 人口減少の進行により、当然新卒対象者も減少していることを考えると、一度休職していた方や民間企業で働いている資格を持っている方が受験しやすくなる取組を進めることにより、少しでも受験者数を増やすことができると思う。

ぜひ、実績を取り、職員の構成を分析し、随時説明していただきたい。全体像を捉えることで、今後の採用に生かせるようにしていただきたい。

また、当然経験年数により給料が変わるかと思うが、民間経験者等の給与への説明にも配慮していただきたい。

(教職員課長) 特に、社会人の採用については、力を入れて取り組みたいと思っているので、実績の検証をしながら、広報等に取り組んでいきたい。

民間企業経験者が採用された場合、給与の基本的な考え方としては、それまでの経歴を踏まえ、一定のルールに従って当てはめることになっている。要項等で民間企業経験者が採用された場合の給与を記載する工夫は必要だと思うので、検討したい。

(原之園委員) リーフレットや動画等、非常に良いものができていると思うので、ぜひ広めていただきたい。リーフレットは今年限りなのか。

(教職員課長) 今回かなり力を入れて新しく作成したので、数年間はこれを活用させていただきたい。

〈質疑終了〉

書面報告 1 鹿児島県産業教育審議会の報告について

(原之園委員) 非常によく議論されていたかと思う。

書面報告 2 旧興業館活用懇話会の報告について

(原之園委員) 地域の方々が関わられるような取組が行われれば良いと思う。観光や文化的価値の保存にしっかりと取り組み、ブランドショップ活用もしていただきたい。また、ソテツは生物学の最先端の発見とのことであり、貴重なものなので保存について関心がある。

(文化財課長) 地域の方々の参加については、今後ブランドショップ活用を検

討する中で、参考にさせていただきたい。

ソテツは県の文化財に指定されており、学術的に貴重なものであることから、ソテツの保存活用の在り方も検討を行っているところである。

今後、いただいた御意見を参考にして、古い建物の価値を十分保った上で整備を進めていきたい。

(馬場委員) 考古資料館や博物館等、文化的な建造物が多く、観光地として効果をもたらしやすいエリアだと伺った。博物館と何か連携して取り組んでいく予定はあるのか。

(文化財課長) ブランドショップとして活用を検討する中で、博物館と何か企画することは可能だと考えているので、御意見を参考にさせていただきたい。

(馬場委員) 子供から大人まで多くの方が利用し、地域の活性化につながる場所になれば良いと思う。

7 議案

議案第2号 令和5年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について

(非公開)

8 その他

その他(3) 令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について

(非公開)

9 閉会